

静かな空をもとめて**第2次
新横田基地
公害訴訟**2015年
4月22日**号外**

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

<http://www.yokota-kougai.com>**第9回口頭弁論 午後2時～午後3時30分**

前回は裁判長が交替になりましたが、今回からは左右の陪席裁判官と担当書記官も交替になります。裁判所の構成がそっくり入れ替わってしまいましたが、これまで以上に熱心な傍聴行動を通じて、裁判所に原告の切実な願いを届けましょう。

本日の法廷では、横田基地での軍用機などの飛行状況の一部として、現地で撮影した映像(DVD)を上映します。住民である原告のみなさんには日常の光景かも知れませんが、住宅地を軍用機が飛び交う異常さを裁判官に見てもらいます。

なお、このほかにパラシュート訓練の様子を撮影した映像や、昨年オスプレイが横田基地に飛来した際に日野市で撮影された映像なども用意していますが、裁判所は、証拠としては採用するものの、法廷ではあえて上映するまでもないとしています。弁護団からは抗議の書面を提出しています。

報告集会 口頭弁論終了後

今回は、スケジュールと会場確保の都合から、報告集会も裁判所前で短時間で行います。

第5回進行協議 午後4時～

法廷終了後、前回同様に裁判所、弁護団、国側で、今後の審理の進め方について協議をすることになっています。最大のテーマは現場検証と原告尋問です。

実施の方法や実施時期について、構成が新しくなった裁判所と詰めた議論を行います。